

**【解答】 次の例に該当する先生の給与を求めてみましょう。**

**例 1**

新規採用小学校教諭の給与はいくらになりますか。

- ①平成29年3月に大学を卒業して初任給の級号給は2級17号である。
- ②扶養親族はいない。
- ③地域手当支給割合は0.15%
- ③42,000円のアパートに住んでいる。ただし、別途駐車場料金として5,000円負担している。
- ④学校までは片道15kmの距離を自動車通っている。

	給料の月額		+ 教職調整額		+ 教員特別手当		+ 地域手当		+ 住居手当		+ 通勤手当	
211,000円	+	8,440円	+	2,600円	+	329円	+	20,500円	+	13,500円		
											=	給 与
											=	256,369円

(参 照)

- 給料月額, 教職調整額 . . . P10、11
- 教員特別手当 . . . P31
- 地域手当 . . . P15
- 住居手当 . . . P15
- 通勤手当 . . . P18、19

## 例 2

特別支援学級を担任している小学校教諭の給与はいくらになりますか。

- ① 2級116号の級号給である。
  - ② 特別支援学級の担任をしている。
  - ③ 扶養親族として妻、子供3人（すべて小学生）がいる。
  - ④ 地域手当支給割合は0.15%
  - ⑤ 学校までは片道42.5kmの距離を自動車通っている。
- ※平成27年3月31日時点級号給：2級112号 397,300円

$$\begin{array}{l} \text{調整額基本額} \times \text{調整数} \\ 11,100 \text{ 円} \quad 1 \end{array}$$

$$\begin{array}{l} \text{妻} + \text{子供} \times 3 \text{人} \\ 13,000 \text{ 円} \quad 7,100 \text{ 円} \end{array}$$

給料の月額

( 給料月額 + 教職調整額 ) + 給料の調整額 + 教員特別手当 + 地域手当 + 扶養手当 +

397,300円	+	15,892円	+	11,100円	+	6,400円	+	687円	+	34,300円	+
			住居手当		+		通勤手当		= 給与		
			0円		+		34,500円		= 500,179円		

(参 照)

給料月額, 教職調整額	...	P10、11
給料の調整額	...	P10
教員特別手当	...	P31
地域手当	...	P15
扶養手当	...	P13
通勤手当	...	P18、19

**例 3**

中学校教頭の給与はいくらになりますか。

- ①平成29年4月に3級へき地赴任、教頭に昇格した。3級61号の級号給である。
- ②当該校教頭の管理職手当区分は6種に該当する。
- ③妻（教員）と、扶養親族として子供2人（1人が高校生、1人は中学生）がいる。
- ④地域手当支給割合は0.15%
- ⑤単身赴任をしていて、20,000円の民間借家に下宿している。
- ⑥学校までは片道3.5kmの距離を自転車で行っている。
- ⑦自宅と赴任地の借家までは124kmある。

※校長・副校長・教頭には  
教職調整額は付かない

一子 高校生	7,100 + 5,000
二子 中学生	7,100
合計	19,200 円

給料月額  
(給料表の額 + 教頭加算額) + 教員特別手当 + 管理職手当 + 地域手当 + 扶養手当 +

416,500円 (409,000円+7,500円)	+	6,800円	+	43,000円	+	718円	+	19,200円	+
-------------------------------	---	--------	---	---------	---	------	---	---------	---

住居手当 + 通勤手当 + 単身赴任手当 + へき地手当 + へき地に準ずる手当 = 給与

8,000円	+	2,000円	+	38,000円	+	69,456円	+	17,428円	=	621,102円
--------	---	--------	---	---------	---	---------	---	---------	---	----------

支給額 30,000 円  
距離に応じて

100~300km	8,000 円
300~500km	16,000 円
500~700km	24,000 円
700~900km	32,000 円
900~1,100km	40,000 円
以下同様に	6,000 円

ずつ加算される

へき地手当等の算出方法  
(給料の月額 + 扶養手当月額) × 割合

準へき地	4/100
一級地	8/100
二級地	12/100
三級地	16/100
四級地	20/100

へき地に準ずる手当 4/100  
へき地へ異動することに伴い転居した場合  
3年以内の期間支給される

(参照)

給料月額 教頭加算額	…	P 10、11
教員特別手当	…	P 31
管理職手当	…	P 11
地域手当	…	P 15
扶養手当	…	P 13
住居手当	…	P 15
通勤手当	…	P 19
単身赴任手当	…	P 24、25
へき地手当	…	P 31、32
へき地に準ずる手当	…	P 32